

ルセンターにお問合せください。

☎0120(002)719
(月)土 午前9時から午後6時 ただし、日・祝・年末年始は休業)

【高額療養費（配慮措置）について】

新たに自己負担割合が追加されることに伴い、2割負担対象者の急激な自己負担割合の増加を抑えるために、令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間について、外来医療の負担増加額の上限を1か月あたり最大3000円までとし、上限額を超えて支払った金額は高額療養費として支給する配慮措置が開始されます。

【高額療養費支給事前申請書をお送りします】

配慮措置の開始に伴い、令和4年10月1日から自己負担割合が「2割」となる方で、これまでに高額療養費の口座登録がされていない方に対して、高額療養費

支給事前申請書を令和4年9月中旬頃に東京都後期高齢者医療広域連合からお送りする予定です。お手元に届きましたら、期限内に事前申請書を提出することにより、円滑に支給を受けることができます。

申請の際には①被保険者証のコピー、②振込先の金融機関口座確認書類のコピーが必要となります。

高額療養費支給事前申請書の記載方法等については、申請書に記載のコールセンターまでお問い合わせください。

※問い合わせは、住民課
☎83-2182

《広告（有料）募集》

広報おくたまへの広告を募集しています。

1枠につき3000円。

※問い合わせは、

総務課 ☎83-2345

「筋力向上 トレーニング講習会」

福祉会館2階にある機能訓練室のマシーンを扱うための講習会です。

参加希望者と日程調整を行い、随時開催させていただきます。

再受講の希望も受付けています。

お気軽にお問い合わせください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎(83)2777

東京都最低賃金 改正のお知らせ

東京都最低賃金は、令和4年10月1日から、**時間額1,072円**に改正されます。

東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

※問い合わせは、

東京労働局労働基準部賃金課

☎03(3512)1614

東京働き方改革推進支援センター

☎0120(232)865

学童指導員募集 (会計年度任用職員)

〔採用予定日〕令和4年10月1日

〔勤務内容〕町内学童クラブで児童の保育、指導

〔勤務条件〕

○任期 期/令和5年3月31日まで

(勤務成績良好時は再度任用)

○勤務日/シフト制勤務(不定日で土曜勤務あり)

○勤務時間/小学校放課後から午後6時30分頃まで

学校休業日は、午前8時頃から午後6時30分頃まで(いずれも内6時間)*時間外勤務の場合あり

○報酬手当/時給1,130円~

○期末手当/支給要件を満たした場合に支給

○通勤費用/町規定により支給

〔申込方法〕

町ホームページに掲載の「会計年度任用職員募集のお知らせ」にある採用申込書(写真添付)に必要事項を記載のうえ、本人または代理人が直接総務課に持参、または郵送(簡易書留)

〔申込期日〕9月30日(金)必着

〔選考方法〕書類選考・面接(書類選考合格者対象)

〔その他〕資格、勤務日など、ご相談に応じます。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎85-2611